

井手町 議会だより

第35号

平成23年(2011年)
11月20日発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



自分達で育てた稲を刈っている子どもたち(多賀小)



国文祭・花いっぱいでお出迎への準備

も く じ

- 9月議会で決まったこと 2P
- 町政を問う 一般質問 3~9P
- 委員会・研修報告 10~11P
- 井手のまなびや・編集後記 12P

9月議会で 決まったこと

「体育指導委員」が 「スポーツ推進委員」に

改正した条例

●非常勤特別職の
報酬等に関する
条例

条例

スポーツ基本法の施行
によって「体育指導委員」
の名称を「スポーツ推進
委員」に変更します。
(賛成全員)

●消防施設整備
基金条例

消防施設整備基金を、
消防施設だけでなく、防

災施設の整備や資機材・
物資の購入にもあてるこ
とができるよう改正する
ものです。
(賛成全員)

●災害弔慰金
支給条例

支給条例

災害での死亡者に配偶
者・子・父母・孫・祖父
母もない場合、同居の兄
弟姉妹に弔慰金を支給で
きるよう改正するもので
す。
(賛成全員)

人口減少対策の 検討委員会が設けられます

補正予算

●一般会計(第2回)

人口減少を食い止める
ための検討委員会を設け
る費用23万円、子育て支
援のための公用車2台の
購入に30

円など、合計8千304
万7千円を追加するもの
です。
(賛成全員)

専決処分

●町税条例の改正

地方税法の改正により、
寄付金控除が拡充され、
2千円から適用になるこ
とや、税に関して必要事
項不申告の場合の過料の
引き上げ、株式譲渡や配
当所得に関する優遇制度
の延長などが主な内容で
す。
(賛成9反対2)

請願

●バスなどの交通手
段の確保を求める
請願

請願者

井手町内にバスを走ら
せてほしい住民の会

代表世話人 田中好巳
(賛成2反対9で不採決)



町政を問う

一般質問に 6人の議員が登壇

森田 泰雄 議員

- ◆ JR奈良線の全線複線化について
- ◆ 白坂開発を含めた井手町の活性化について

岡田 久雄 議員

- ◆ 人口減少対策について
- ◆ 町のPR戦略とブランド開発・育成について
- ◆ 学校教育の充実について

西島 寛道 議員

- ◆ 幼老複合施設における異世代交流の取り組みについて
- ◆ 防災対策について

村田しんきち 議員

- ◆ 福祉タクシー券の交付について
- ◆ 有害鳥獣対策の取り組みについて

岩田 剛 議員

- ◆ 町道22号線工事の進捗状況について
- ◆ 多賀地区町道2号線(前川筋)の拡幅について
- ◆ 電子黒板の活用状況について

谷田 みさお 議員

- ◆ 原子力事故問題についての町長の基本姿勢
- ◆ 自然エネルギーの導入促進
- ◆ 台風被害・防災対策
- ◆ 玉川保育園駐車場問題

あなたも議会を傍聴しませんか

お気軽におこし下さい

定例会は 4回

(3月・6月・9月・12月)

議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

傍聴を希望される方は当日、傍聴席入口で受付簿に住所・氏名・年齢を記入して下さい。

井手町議会だより・本会議会議録は、井手町のホームページでもご覧になれます。

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



森田 泰雄 議員

奈良線全線複線化を

⑥ JR奈良線の全線複線化について、町長は井手町まちづくり発展のために、利便性の向上と地域活性化を図るため、JR西日本と話し合い、今後のスケジュールを問う。

町長

複線化は不可決

⑤ 住民の利便性の向上や町の活性化、若者の定着あるいはUターン、Iターンを進めていくためには、JR全線複線化や奈良線から大阪方面への直通列車の実現が、必要不可欠である。今の現状では、ほとんど

今後のスケジュールについては、JR西日本と府、そして沿線市町が、同時に整備負担も含めた複線化整備計画に、合意した後事業に着手される

ものと考えている。

また、ビジョンについては、複線化整備計画が、どういった整備内容になるのかを十分検討していく。



白坂開発の展望は

⑥ 井手町の人口もピーク時から1000人以上も減少しており、景気の落ち込み、税収の減につながり雇用促進の場の創設や住宅地域の拡大など、人口減対策が求められている。

その一つが昭和46年に設定された府都市計画審議会において決定された

白坂開発を機に、多賀地区のこの山林部分の開発と住宅地域の拡大をどのように考え、進めていくのが、将来の展望を含めて問う。

町長

開発に取り組む

⑤ 多賀駅前再開発についての今後の見通しは、町都市計画マスタープランでは、都市計画法に基づき地区計画制度を適用し、土地周辺の農地と調和のとれた、良好な市街地の形成を図り市街地開発を進めていく。

未利用農地が多い阪ノ下・北ノ代地区について

は、開発を進めるには、地権者の土地利用の意向が重要である。

白坂については、関係機関と連携のもと地元



岡田 久雄 議員

人口減少対策は大きな課題

町長の5期目の公約で人口減少対策について、有識者や住民による検討組織を立ち上げることを示された。少子高齢化が一層進む本町にとって人口減少対策は町の大きな課題。大膽かつイン

副町長

検討委員会を早く発足したい

①ピーク時の昭和53年9月末が94,511人、平成23年8月末では81,722人で、12,799人の減

業や農業、文化や地域の伝統行事など様々な分野に影響が生じる。この状態が続けば取り返しのつかないことになるのではと危惧を抱いている。今後は人口減少対策につながる施

町のPR戦略

策を中心に取り組んでいく

③できるだけ早い時期に発足したい

町をPRする戦略の一つとしてマスコットキャラクターを制作し、町のイベントや名産品のPRに取り組むことが町の活性化につながると考えるが

①町主導のマスコットキャラクター製作は
②今後の町のブランド戦略



国民文化祭のキャラクターまゆまろ

③新聞などマスコミに対する情報提供の強化策は

事業
中村理事
総務
西島理事

商工会がキャラクター開発

①商工会が府の新しい補助制度を活用し、商店街のシンボルキャラクターの開発に取り組みたい。本町としても一定の支援を検討する

②タケノコを使った加工品や、抹茶、ミカン、カキを使ったサブレなどまちづくりセンターで行う

特別支援教育の状況は

特別支援教育支援員について

①具体的な役割は

②支援が必要とされる小中学校別の児童・生徒

数は

③配置状況は

④教育的支援を必要とする子どもの相談窓口、相談状況は

教育
木田次長

各小学校に支援員配置

①個別の支援を行う非常勤職員として担任と連携して、児童・生徒の障害の程度に応じて基本的な生活習慣確立のための日常生活の介護・学習支援・健康・周囲の生徒の障害についての理解促進などを行う

②特別な教育的支援をしているのは小学校は18人、中学校は8人。うち特別支援学級に在籍しているのは小学校4人、中学校3人

③井手小、多賀小に各1人

④各学級担任が窓口になる



西島寛道 議員

幼老複合施設検討を

高度成長期以降、少子高齢化の進行や家庭機能の低下、地域における人間関係の希薄化、ひとり暮らしの高齢者のみ世帯の増加、要介護高齢者の介護問題などが懸念されている。

本町の老人介護施設について、50人以上が待機されていて、逆に保育園の入所者数は、定員割れで空き教室がある。

この教室を有効利用し、幼老複合施設を検討してはどうか。

幼老複合施設によるお

年寄り子どもたちの交流効果があげられた例として、お年寄りに関しては、子ども達と接すること、高齢者の表情が豊かになった、高齢者が園児との交流をきっかけに体力も回復し歩く事ができるようになった、子ども達に關しては、あいさつやマナーができるようになった、などが上げられている。

地域包括システムのハ

ード面の充実を図るためにも、幼老複合施設について考えを問う。

民生 加賀山理事

今後の推移を見守る

A 介護施設の待機状況は、すべてが施設に入所希望されるとは言えない。

デイサービスでの利用も1日35人の定員が約25人程度利用している状況である。



高齢者と園児との交流のいも掘り

保育園の状況も、出生数をみても変化がない。少子化対策として、保育料の3子自無料制度の実施により、急激に園児数が、激減する状況ではない。今後の推移を見守りたい。

防災備蓄状況は

3月11日、戦後最大の東日本大震災以降、全国的に自主防災に対する関心が高まっている。

本町は昭和28年の南山城水害で107名もの尊い命が失われた。本町の防災訓練では、

本町の備蓄状況

アルファ米	650 食	チェーンソー	5 台
乾パン	327 缶	ゴムボート	2 艇
豚汁	150 食	ガスコンロ	6 台
毛布	90 枚	ガス炊飯器	2 台
浄水器	1 基	ランタン	20 個
給水タンク	5 台	発電機	3 機
ハンドマイク	5 台	マスク	10万5000 枚

他に、土のう袋・木づち・のこぎり等

本町における被害想定から、避難されるピーク時の人数1390人をもとに、1日の食料の確保や毛布・トイレなども備蓄し、保管倉庫も購入す

る。3年計画で事業を実施し、食料品・衣料・日用品・医薬品などの物資の供給は、商工会・イオン・ユタカと、飲料水は樋口鉱泉と、建設機械、資材については井手建設協会・部落解放井手建設協同組合と、ガスの供給については府LPガス協会と、運送車両の提供はフレントリース・豊橋自動車協会などと、協定書を締結している。

物資の供給については、それ以外にも積極的に協定の締結を図る。

総務 西島理事

被害想定に合わせ確保

井手分署、消防団などの協力を得て、人命救助、擁護に力を入れてきたが、実際に災害が発生した場合、災害後の被災者への対応が大変重要である。

本町の備蓄状況と今後の考えを問う。

る。



村田しんきち 議員

福祉タクシー券交付を

近隣市町で、身体障害者1級、2級、療育手帳A級保持者を対象に福祉タクシー券の交付を行っている。

交付数は、22年度宇治田原町で105人、京田辺市で300人、21年度

民生
加賀山理事

考えていない

A 本町では、公共交通機関の利用が困難な方のために、町社会福祉協議会が福祉移動サービスとして、通院をはじめ公共機関への諸手続きや福祉事業への参加等に送迎を実施している。

町独自の施策では、自動車運転免許取得講習費及び自動車改造費の助成を実施してきた。

国においても障害者所有の自動車税や自動車取

得税の減免処置をはじめ、障害者と生計を一にする者が運転する自動車においても、減免措置が講じられていないことから、福祉タクシー券の交付については考えていない。

有害鳥獣対策は

有害鳥獣対策について

①近年、放

害鳥獣対策にもなると思われるが、町の考え

置されたままの田畑が多くみられるが、この土地を利用し町民農園制度を設けてはどうか。これにより、農園希望者が集まり町に活気が生まれ、人里に入ることが入りすることにより有



有王地区のシカ防護柵

を問う

②有王地区でシカ対策のため実費で防護柵の設置を行っておられるが、効果が得られず被害が出ている。町としてもっと真剣に被害対策に取り組むべきである。これに対しての追い払い隊編成の考えは無いが。

総合対策事業のうち、緊急対策枠で100億円計上され、防護柵など自力施工する場合は町に定額補助があるはずだが、これまで何件、どのような支給をされたのか。爆音器、追い払い用ムチなど緊急予算で支給してはどうか

事業
中村理事

対策協議会で検討

A ①田畑については農業委員の見回りや指導により荒廃した耕作放棄地はほとんどないものと考えている。

また、都市地域と農村地域の二つの違いもあり、市民農園を求め声もほとんど聞かないので、本町が実施主体となって市民農園を開設することは考えていない。

②追い払い隊については、

通報があれば実施している。

国の鳥獣被害総合対策事業については、本定例会に補正予算を計上している。

井手町鳥獣被害防止計画に基づき、近々設置する被害防止対策協議会において対策を検討し、被害防止に努めていきたい。

サル捕獲おりを2ヶ所設置しているが、捕獲にいたっていない



岩田 剛 議員

町道22号線の進捗は

生活基盤の

中心となる町道整備は大変重要である。

数年前から着手している町道22号線の開通には一部土地の買収が必要となるが、収用計画の進捗状況と整備区間、道路延長、道幅、歩道の有無、仕様と開通時期の見通しを問う。



町道22号線

事業 中村理事

完成は25年～26年

町道22号線の整備

区間は、大字井手小字宮

町道2号線の拡幅を

多賀地区の町道2号線の質屋敷から西側、

JR奈良線のガード下から多賀バイパスまでの部分は道幅が狭く、ガードレールも無いため、車の運転者や歩行者が危険を

感じると多くの住民からの声が寄せられている。前川の水路にグレーチングなどでふたをして、道路拡幅ができないか、考えを問う。

事業 中村理事

待避所を検討

JR西側の農地部

分については、水路勾配がゆるく、維持管理上も課題がある事や、出水時

に水路が満水になる事もあり、暗渠化については慎重な考えが必要。しかし、地権者の協力が得ら

ノ前地内の上井手区公民館前、小字岡田地内町道23号線井手水道の浄水場まで、延長437m、幅員5.5m、路肩両側75cmの歩道なしの2車線道路である。

進捗状況は事業着手から20年以上経過するが、いまだ用地の協力が得られない箇所が1ヶ所あり、用地の収用手続きを進め

ている。進捗率は約90%である。

収用手続きの進捗状況は、府収用委員会へ8月29日付で裁決申請書を、9月9日付で明け渡し裁決申立書の提出を行った。

開通時期は、順調にいけば平成25年～26年と考えている。

電子黒板の活用は

れるならば待避所の設置を検討していく。

平成21年度、小・

中学校の学力向上のため、隣市町の導入・利用状況各学校に電子黒板が導入されたが、具体的な活用

事例と教育効果、また近隣市町の導入・利用状況と、今後の活用計画を問う。

教育 木田次長

効果的に活用している

電子黒板は、画像提示や動画再生、画面への書き込みなどに有効な機能を有している。

活用状況としては、授業中には観測できない星の観測や図形の移動・分割・回転の動きを示し、面積を求めたり、言葉では説明しにくい動きをと

もなう場面を具体化するなど働きがあり、思考を深めたり習熟を図る上で効果があると考える。

近隣市町の導入状況は、山城地方10の市町広域連合教育委員会のうち、八

幡市、久御山町が全小中学校に各1台、宇治田原町では小学校2校に各14台、中学校に3台、木津川市では特定の小学校に3台設置されており、学習活動の充実に向け工夫した活用がされている。

他の5つの市町広域連合には導入されていない。今後の活用計画は、各校で年間計画を策定しているため、効果的に活用できる時間を考えながら一層有効に活用していきたい。



谷田 みさお 議員

放射能測定器は

原子力事故問題についての町長の基本姿勢は、放射能測定器はまた購入できていないが、どのような機種でどこへ設置して活用するのか。専門家との協議は。

総務
西島理事

10、11月に納入

A 町長の提起により、

府知事と府内市町村長全

員で国と電力会社に対し

原子力発電に関する緊急

要望を行った。その主な

内容は、

①深刻な事態の早期收拾

に取り組み、1日も早

い復旧、復興を図る。

②原子力発電の推進部門

から独立した、監視機

能の権限を持った部門

の設置。

③自然エネルギーなどの

代替エネルギーの導入

のための総合的な施策

を推進すること

などであり、府知事と府

内市町村長のすべての考

えである。

放射線測定器は10月末

から11月に納入できると

自然エネルギー導入は

自然エネルギーの導入促進に町はどう対応するのか。震災原発事故後住民の意識は高まっている。太陽光発電導入補助金の引き上げは、町内での電力自給をめざして

事業
中村理事

対策協議会と連携

A 国や府の支援を受

け公共施設への太陽光発

電装置やエコ防犯ソーラ

ーライトの設置を進めて

きた。

地球温暖化防止のため

自然エネルギーの普及は

公共だけでなく民間や個

人への拡大も重要と考え

ている。町地球温暖化対

聞いている。購入機種は、シーベルトを計算出来る。活用方法は、計測方法や場所などについて府の環境技術専門官と協議している。

民生
加賀山理事

安全確保に努める

A 駐車場の利用は登園・降園時それぞれ約30台が利用。駐車場の利用と周辺の安全対策は園たよりや育友会を通じ、一方通行等の自主規制の徹底を図り、保育士による交通整理により安全に利用していただいている。

警備員の配置は考えていない。



玉川保育園の駐車場

玉川保駐車場の改善を

玉川保育園の園庭ではないか。保育士が交通整理や安全確認に当たっている。本来の業務ではない。警備員を配置するべきではないか。

*台風被害・防災対策についての質疑は省略しました。

京都府町村議会

議員研修会報告

西島 寛 道

京都府町村議会議員研修会が7月25日にルビノ堀川で開催されました。

第一部では、京都府危機管理兼会計管理者の山田清司氏より「東日本大震災京都府災害支援対策本部の活動状況等について」と題した講演がありました。

各地の津波の被害状況や、放射能による被害状況など詳しく説明を聞き、どのように対策を考え対応したのか学びました。

とは何かを考えさせられる講演でした。

第二部では、政治アナリストの伊藤淳夫氏による「時代の転換期を見つめる流動化する日本政治の行方」と題した講演があり、ここでもやはり東日本大震災の話を中心に今回の大震災から政治は何を学んでいくのかを考える内容でした。

今回の研修を終えて、本町の防災対策について私達議員でできる事、していかなければならない事をいま一度考え、今後の議会運営や議員活動に活かしていかなければならないと思いました。

産業厚生

常任委員会報告

委員長 岡田 久雄

町の公園管理・整備等について8月25日に委員会を招集しました。

町の公園管理は建設課、住民福祉課、同和、人権政策課の3つの課

が担当しており、公園数は都市公園14・開発公園7・緑地10・簡易児童遊園4です。

年2回、担当課合同で点検を行い、除草・清掃などは各区の協力

で、遊具・砂場・安全施設等の維持にともなう修繕は役場が行っています。

委員からは、区によって数がアンバランスになっている公園の除草、清掃の実態、いづみ都市公園の利用状況、玉川砂防公園の管理、新たな公園整備計画、

公園の使用指導、緑地を隣接の民地の方に買いつけてもらう外置など多くの質問がありました。

いづみ都市公園、玉川砂防公園、万灯呂山公園の3ヶ所へ現地視察に行きました。

町の公園管理、整備状況の調査ができ、有意義な委員会を行うことができました。



総務文教・産業厚生

合同常任委員会

総務・文教常任委員長 岩田 剛

産業・厚生常任委員長 岡田 久雄

厳しい財政状況のもと、本町は国や府の交付金・補助金に依存した財政運営を余儀なくされています。

これらの交付金や補助金がどのような基準で交付されているのか、交付金のありかた、補助率の増加策など本町の財政運営にどのような

に活かしていくのかを研究するため、8月25日に、総務文教・産業厚生合同常任委員会を開催しました。

交付金や補助金の基準となるのは、人口、町道の延長、町道の面積、個人住民税の額によるところが大きな要素ですが、地方消費税交付金は、町内の事業

所統計の従業員数割合基準となっています。

交付金・補助金を増やすには町道の拡幅や新町道の造成をすすめ、工場用地を開発し、本町に企業を誘致、そこで働く従業員のための宅地開発を整備する必要があるということになります。

第4次総合計画に沿った地域の開発を実施すれば、おのずと交付金や補助金は増加する仕組みとなっていることが分かりました。

今後の社会・経済情勢を十分に見極め、その実施時期については慎重に対応する必要があると感じました。

市町村議会広報

研修会

議会広報編集委員長 木田 鈴 美

平成23年度「市町村議会広報研修会」が8月26日、ルビノ京都堀川で開催されました。

住民から議会広報に求められているものは、

①書くべきことをきちんと書く

②政策提案、行政をチ

③住民とともに創る広報の姿勢

④誰にもわかりやすく、読む気になる広報づくり

など、住民の理解と関心を深める努力が強く要求され、開かれた議会の実現に役立てるよう編集技術を習得する事を目的とする研修会でした。

講師の広報コンサル

タントの方に「井手町議会だより」をクリニ

ックしていただいたところ、特に注意する点

は

○討論は氏名を

○案件名をそのまま見出しにせず、わかりやすい言葉・数字を使って

○発行日を裏表紙にもと、細かく講義していただきました。

内容・技術とも優れ、一般質問の全項目が掲

出され議決結果が明記されているなど誉めて

いただいた点もあり、その部分は継続しつつ、

これからの広報編集に役立てたいと思います。

視察研修報告

中 坊 陽

近年、各地で地震や台風、局地的集中豪雨による被害が数多く発生している。

災害に強い都市基盤を形成するための、災害発生時の情報伝達手段の確保をはじめ、緊急避難体制、災害復旧・復興への向けての連絡体制の整備、消防・救急・救助体制の充実、避難場所の確保や防災情報の提供など、災害に対して的確に対応できる体制の整備を進めること

とや、世界遺産登録や文化財に指定されている歴史的な建造物や遺構を視察し、情報収集を図ることを目的として10月26・27日に視察研修を行った。

26日には、鳥取県日野町において平成12年に発生した「鳥取県西

部地震の復旧と復興の取り組み」について研修した。

まず、鳥取県日野町長・佐々木議長より地震被害や町の状況について概略説明があり、次に、日野町担当職員より災害状況とその対応について説明を受けた。

*平成12年10月6日13時30分発生、震度6強(M7.3)

*死者・行方不明者・火災はなかった

*住宅被害は全戸(100%)

*防災無線で避難案内した

*小学校校庭に仮設住宅を建設

*住宅復興費は、県・町の補助金を利用(個人負担なし)

などの概略説明があり、その後各議員より質疑を行った。

反省とその後の取り組みについては、

*日頃から大きな地震は起こらないとの思いがあったため避難訓練は、行っていない

かった。

*災害後住民には「自分の命は自分で守る」自覚が浸透しており

現実に即した目的を持った訓練が多かった。

(半数以上)住民参加で行われている。

*伝達手段として、「有線は切れる」との考えから防災無線と携帯電話の設備充実を行った。

*県の英断をもった住宅復興策を中心とした支援があり早期に(災害後3年)復興宣言が出せた。

他にも、若者定住のための子育て対策など参考意見を聞かせていただいた充実した研修であった。

疑を行った。

27日には、鳥取県大田市の、世界遺産「石見銀山遺跡」を訪れ、

世界遺産に指定された根拠やその後の環境に配慮した町並み保存等の苦労話など、地元の方々に話を聞き、本町の自然保存や新たな観光資源発掘のために参考になる施設状況の視察ができた。



日野町での研修

井手のまなびや

豊かな人間関係と「ふるさと意識」をはぐくむ

井手町立多賀小学校長 馬場 泰彦

秋晴れの空の下で実施をしました運動会、子どもたち一人一人が力を出し切りがんばることができました。今年のテーマは「みんなで協力して一つになろう」というものでした。本校の運動会の誇れる点は、異年齢の取組(種目)が3つあることです。一つ目は、応援合戦。二つ目は、台風の日。三つ目は、ムカデ競争です。どれも高学年の児童がリーダーとなって指示を出し、練習の声かけをして、取り組みます。台風の日ではどうすれば早くコーンを回れるか、ムカデ競争では速く走るためにいろいろと工夫して練習に取り組みました。小さい子どもは、大きい子どもの力強さやたくましさや学び、大きい子どもは、小さい子どものかわいさや優しく接することの大切さを学ぶことができました。

また、本校では「地域学習」を全校で取り組んでいます。地域の豊かな自然や文化を教材として、生活科、社会科、理科、図画工作科、総合等の時間に地域の方を講師やボランティアとして学校にお招きし、学習しています。例えば、3年生は「ほたる学習」でほたるの生態やほたるを守るためにボランティアの方の努力や自分たちにできることを学びました。5年生は毎年、地域の方に田んぼをお借りし、田植えと稲刈りに取り組んでいます。



日常ではほとんど米作りに関わることはありませんが、これもボランティアの方に教えていただいて、貴重な体験をしています。

このように、学校行事や地域学習を通して、豊かな自然と文化にふれあうことは、人間関係を学ぶとともに「ふるさと意識」をはぐくむことにもつながります。「ふるさと意識」は地域の「人・もの・こと」に深くふれあうという、それ自体価値のある学びを通して培われるものです。有り難いことに本校には上記以外にも本当に多くの学びの機会があります。その他の取組の詳細な内容については、多賀小学校ホームページ、行事予定(<http://www.kyoto-be.ne.jp/tako-es/framepage.htm>)をご覧ください。

最後に、「ふるさと意識」は、子どもたちの成長にとって大事なものであると同時に、町のよりよい発展にとってもなくてはならないものだと思います。それは、町に愛着を持たない者が町の発展など望むはずもないからです。

保護者はもちろん、教育委員会、関係機関や地域の人々に支えられて、「社会総がかりで取り組む教育」を推進し、ふるさと井手町を愛し、豊かな人間性を子どもたちにはぐくんでいきたいと思っています。



編集後記

日増しに秋の色が深まり野も山も紅葉が楽しめる心地よい季節となりました。住民のみなさんも、紅葉や味覚の秋を満喫されているでしょうか。

本町議会では、議会の活性化と開かれた議会をめざして、各委員会での調査研究やその時々問題に対しての研修をしています。議会広報に掲載している活動内容を見ていただき、みなさんの気軽なご意見を聞かせていたいただきたいと思っています。

これからみなさんから預かりしている大切な税金を有効に活用されているかチェックしていきます。

(F・A)

議会広報編集委員

委員長 木田 鈴美
副委員長 西島 寛道
委員 古川 昭義
委員 村田 忠文
委員 中坊 陽
委員 谷田 みさお